

パラオ共和国政府との包括協定の締結について

2024年8月13日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、パラオ共和国・財務省（Ministry of Finance）、公共基盤・産業省（Ministry of Public Infrastructure and Industries）、パラオ公共事業公社（Palau Public Utilities Corporation）と、技術協力に係る包括協定（Framework Agreement 以下、本協定）を本日、締結いたしました。

本協定は、両国でのカーボンニュートラル社会の実現に向け、相互にシナジーを発揮できるよう4者が協力関係を一層強化して、「持続的な電力事業の発展に寄与するための人財派遣」や「再エネ導入に伴う電力系統運用の最適化に向けた共同プロジェクト」等を行うものです。

2024年7月16日～18日に開催された、第10回太平洋・島サミット（PALM10）の共同行動計画では、「太陽光発電等の再生可能エネルギー（以下、再エネ）の導入を通じて、ディーゼル依存に伴う資金的負担を軽減するため、クリーンエネルギー移行における協力を強化」することや、「電力等の質の高いインフラの整備に協力する」ことが謳われていますが、本協定は同計画にも沿うものとなっています。

なお、本協定は、2023年6月にスランゲル・S・ウィップス・Jr・パラオ共和国大統領が、一国の元首としては初めて当社福島第一原子力発電所をご視察されたことをきっかけに、パラオ共和国政府が目指す「2032年までにエネルギーの100%を再エネ由来とする」目標に向け、両者の協力関係を一層強化したいとの考えが一致し、締結に至ったものです。

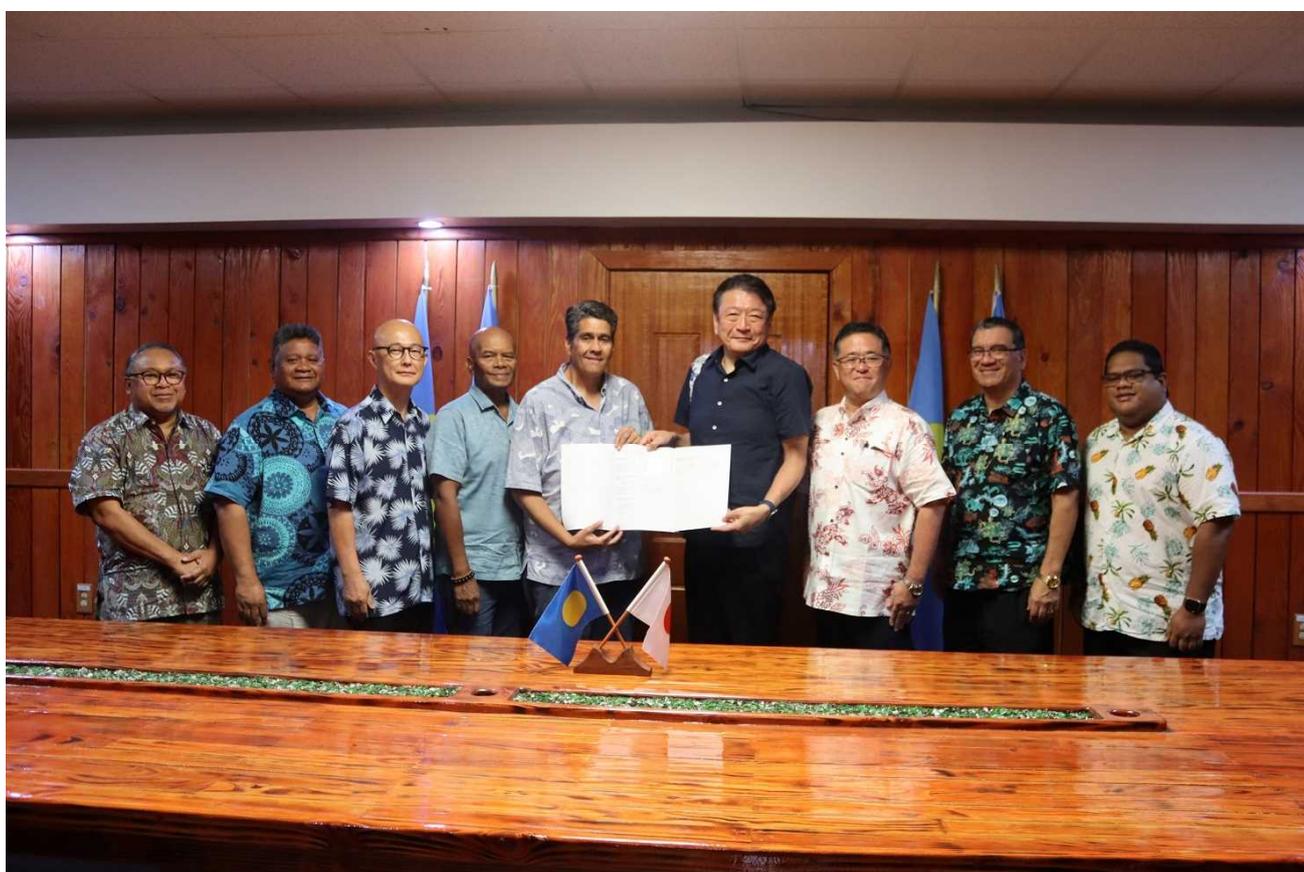
当社グループは、安全で持続可能な社会の実現と2050年におけるエネルギー供給由来のCO2排出実質ゼロを目指すなか、これまでも国内島嶼部において、風力発電や太陽光発電といった再エネ比率を高めた電力系統設備を構築し、蓄電池や既存設備を組み合わせた需給運用技術等の手法確立を目指した実証試験を実施しており、これまで国内外で培った脱炭素技術と電力系統運用技術に係るノウハウを活用してパラオ共和国のカーボンニュートラル化推進に貢献してまいります。

また、パラオ共和国においては、再エネ電源の導入が積極的に進められ、その結果、太陽光発電出力が電力需要を超えた慢性的な出力抑制を経験しています。当社は、そのような系統運用上の課題の解決を通して、系統安定に係る技術的知見を獲得してまいります。

当社は今後、本協定も含め、さまざまな機会を通じて、カーボンニュートラルの取り組みを積極的に進め、安全で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以 上

<締結時の写真>



左から、アデルバイ駐日パラオ共和国特命全権大使、アイタロー国務大臣、折笠在パラオ日本国特命全権大使、オビアン公共基盤・産業大臣、ウィップス大統領、東京電力 HD 代表執行役社長小早川、東京電力 HD 海外事業室長 鈴木、ウドゥイ財務大臣、ベレル パラオ公共事業公社会長